

別記様式 8

復興庁入札等監視委員会第16回定例会議議事審議概要

開催日及び場所	令和7年8月8日（金）、復興庁本庁	
委員	阿部 博友 名古屋商科大学ビジネススクール教授 檜谷 隆夫 公認会計士・税理士 吉村 典久 亜細亜大学経済学部経済学科教授	
審議対象期間	令和6年4月2日（月）～令和7年4月1日（火）	
抽出案件	2 件	（備考）
（内 訳）		抽出事案審議の他に、調達改善に係る取組について報告を行った。
競争入札		
最低価格落札方式	1 件	
総合評価方式	1 件	
随意契約		
企画競争	件	
公募	件	
不落・不調	件	
特命（企画競争及び公募を除く）	件	
応札（応募）業者数1者	2 件	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答等
	別紙のとおり	別紙のとおり
その他（報告）	〈調達改善の取組について〉 「第15回の委員会における意見・質問に対する弊庁の対応」 「令和6年度復興庁調達改善計画の年度末自己評価結果」 について同委員会に報告。	
委員会による意見等の具申の内容	別紙のとおり	

※必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

1. (契約件名) 令和7年度外国人向けウェブサイトの運用・保守業務
(契約方式) 競争入札 最低価格落札方式

意見・質問	回答等
(阿部委員長) 予定価格が契約金額と比べ高い傾向にあるが、予定価格の設定は問題ないのか。 構築の段階とは違い、メンテナンス、保守業務になると業務量は固定されてくると考えられるが、年ごとに予定価格が上下しているのは問題ないか。 予定価格の設定に関して、過去年度との比較をしてみるとよいと考える。 (樫谷委員) ウェブサイトの言語を4～5か国から9か国に増やしたことが価格上昇の原因か。 1者応札の年もそうでない年も同じ者が落札しているが、業務に慣れているところが取りやすいということか。 セキュリティとはどういったところか。 (吉村委員) 過去から同じ者が落札している原因はどういったことが考えられるか。 仕様書がかなり詳細であるが、セキュリティ以	公告前に徴収した見積と比べても著しく高額ではなかったため、問題ないと考える。 今年度は1者だったが昨年度は複数者参加希望者があったため、参考にする対象の数量によって上下している。 それ以外に、コンテンツ増加や賃金上昇といったところも加味していると考えられる。 入札には不参加だった事業者に対してヒアリングしたところ、多言語対応が難しい、セキュリティの要件が厳しいといった理由があげられた。 クラウドサービスの要件として、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP) に登録されたサービス等を使用することが障壁になっていると考えられる。 過去の落札価格が低かったことが原因と考えられる。 説明会をオンラインで開催するなど多くの方に

外の面で緩やかにする余地はないか。 できるだけ入札者数、応札の数を増やすことは重要なため、いわゆるマーケットサウンディングを強化していく方策も考慮していくとよい。 (阿部委員長) 予定価格と落札金額にかなり差があるのにも関わらず、他に入札者がいなかったのは、本当に入札要件の厳しさだけが問題か。 9か国語も本当に必要なのか。 (吉村委員) 契約を分割する、又はジョイントベンチャーを形成してもらうやり方はできないのか。 (総括) ① 説明会に参加したが、入札に不参加だった事業者から事情を聴取し、1者応札となった原因の究明をすること。 ② きめ細かい説明会を開催し、参加事業者の理解を高めるべく尽力すること。 ③ 予定価格の適正な水準の設定について、過去の入札金額も含めて再度精査すること。	入っていただけるよう活動はしている。 多言語化が厳しいといったことも考えられる。説明会も4者の参加があったが、参加者をもっと増やす必要がある。また、仕様書が詳細なため、説明会数の増加も柔軟に対応できればと考える。 タイ、ベトナム等が福島県の重要輸出国と定められており、復興庁としてもそれに協力するためにも対象としている。 サイトの保守・運用であるため、一体としてやらないとやりづらい恐れがあり、セキュリティの面からも一体的にやった方がよいと考えるが、ジョイントベンチャーは検討の余地がある。
--	---

2. (契約件名) 令和7年度産業復興支援事業
(契約方式) 競争入札 総合評価落札方式

意見・質問	回答等

(阿部委員長) 入札できる者としては比較的大手のコンサルティング会社になるのか。 。	事業者支援のための、事業者、専門家、大手企業等とのやり取りや、進捗管理業務がメインのため、専門家の先生方や事業者を相手にする業務の経験が深いような会社が応札する傾向にある。
入札に参加しなかった1者の理由は聞いているか。	他業務との兼ね合いで、この事業を応札するための体制が自社で整わないと判断されたこと、入札の受付の締切期限までの期間が短く応札準備の余裕がなかったことが理由と伺っている。
公告期間の 36 日間は延ばすことは可能か。	一昨年に一者応札だったときには、公告期間を従前の 29 日から 36 日間に延ばし、今年度の入札においても同様に 36 日としたが、準備期間の短さも理由にあるため、なるべく公告期間を長く設けられるように準備を進めていきたい。
(吉村委員) 再委託をしているとのことだが、それに対するコントロールはどうしているのか。	再委託については、しかるべき手続にのっとり事業が始まる前に、事業者と復興庁で協議をしてコントロールをしている。
(樫谷委員) 応募者が参考見積りを出すという仕組みというのは変えるのは難しいのか。	応札意思がない事業者が参考見積を出していただけるかどうかというところを考えると難しいと考える。
(阿部委員長) 事業終了時に、支援対象者から評価、アンケートか何かを取っているのか。	支援対象者から受託事業者に対するアンケートは取っていないが、事業終了後に新ハンズオン支援事業の満足度に関するアンケートは実施している。その時点での満足度は非常に高く、例えば売上げが 120% 増になった、生産性が格段に向上して利益が出たといった声も

(総括) ① 入札公告期間について、過去に比べて延ばしているものの、入札に参加する事業者の負担を考えると、もう少し長い期間の設定を検討すること ② 潜在的な適格事業者への声がけを通じて参加者の増加に努めること	いただいている。
---	-----------------

3. 総括

意見・質問
一者応札改善のためには、議論したような様々な工夫の余地がある。一者応札を減らして、複数者の応札を維持していく必要がある。